

# 万防時報

2013年3月11日 第14号

トップインタビュー

## 警視総監の退任にあたり、万引き防止の 関わりと今後の期待

前警視総監 樋口 建史 様

先日25年1月25日に警視総監を退任された、樋口建史様にお話を伺いました。

万防機構との関わりは、北海道警察本部長時代の平成18年11月23日に、「北海道安全安心まちづくりシンポジウム」の基調講演を河上理事長が行ったことが始まりです。

その後、警視庁警務部長、副総監、警察庁生活安全局長、警視総監と万引防止対策に対して一貫して取り組んでいただきました。その取組に対する、基本的な考えや背景等を伺いました。

### 1. 北海道警察本部長時代

**編集部：**平成18年6月に犯罪脆弱者対策研究会を北海道大学の教授4名の方々に委託されました。その後11月「北海道安全安心まちづくりシンポジウム」の開催に於いて“①職域組織の設立、及び②警察への全件届出”が提言されました。その背景等をお伺いします。

**樋口前警視総監：**万引きの防止対策は、非行の入口である初発型全般に対する抑止効果が高く、将来を担う少年の健全育成を促進するものであり、一方、高齢者社会の到来に向けては、高齢者が平穏で幸福な生活を営むため、その逸脱行動を防止するという重要な対策です。また、対策におけるあらゆる活動が、社会全体の規範意識高揚のための大きな潮流を作り、真に安全で安心な世の中の実現を加速させるものと考えました。翌年19年3月に道内の小売業8団体（約4000店舗）が、一体的な万引き防止対策を行うことの重要性和、企業として地域連携の必要性を認識し、「北海道万引防止ウイブネットワーク」を設立していただきました。この時に福井事務局長に参加いただき、講演をしてもらいました。ウイブ（WEAVE）は、「布を織る」の意味で、治安対策においては、「糸を端正に紡ぎ、社会全体を包み込む大きな布を織る」ことが重要であると言う基本理念を外部に示し、社会全体の大きな活動となることを願いネーミングしました。

同年6月には「北海道万引防止ウイブネットワーク」から、北海道警察本部生活安全部長に「万引き全件届出宣言」が提出されました。警察による訓戒・注意等感銘力のある措置を講じることによって規範意識を醸成し、将来的な再犯を防止しようという趣旨でした。更に、年末には「万引き全件届出宣言」、翌年春には「マイバックにもマナーを」のポスターも作製し、世の中に広く発信しました。

### 2. 警視庁・警務部長・副総監時代

**編集部：**平成20年秋に警視庁の警務部長として赴任され、万防機構にも意見具申をいただきながら、東京の万引の実態を把握すべくアンケート調査の準備を進め、翌平成21年4月～6月の間、万引き被疑者の犯行の態様、動機・原因、再犯等に関する、特別調査を実施されました。7月1日付で、桜美林大学の坂井昭宏教授（倫理学）を委員長とし、倫理、教育分野の有識者で構成する「万引きをしない・させない社会環境づくりと規範意識の醸成に関する調査研究委員会」を設置され、同年8月には提言も含めた報告がなされました。東京において、万引防止対策に本格的な取り組みが始まりました。大東京で万引防止対策を実行された時の心構え等お聞かせいただくと、万引防止に関わる関係者に自信と勇気を与えると考えますが、いかがでしょうか。

**樋口前警視総監：**平成20年12月に政府の犯罪対策閣僚会議が策定した「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」に基づき、警視庁では、各部門が横断的に取り組むべき新たな治安上の課題について総合的な検討を行い、的確な施策の策定と推進に資するため、平成21年3月に「警視庁施策総合検討委員会」を設置しました。その中で「社会における規範意識向上に向けた対策」に取り組むこととしました。これは、万引きの蔓延、ゴミ、落書きの放置、交通ルール・マナーの欠如等ややもすれば軽視されがちな秩序違反行為に重点的に取り組むことで、人々の規範意識の向上を図り、将来の東京の安全・安心を実現しようというものです。これらの中でも、万引きに関しては極めて深刻でした。刑法犯全体が年々に減少している中で、万引きの認知件数は高止まりの状況が続いていました。加えて、万引きは警察に通報されない被害、いわゆる暗数が多いことも考えますと、都内における犯罪の裾野に万引きが大きく広がっていることが懸念されました。万引きはもはや少年時代特有の一過性の犯罪ではありません。したがって、少年対策とともに、成人、高齢者向けの対策が求められていたのです。一方、万引きは初発型の犯罪ですから、これを放置することで再犯を繰り返し、犯行がエスカレートしていく傾向があると云われています。特に少年による万引きは、いわゆる「初発型非行」の一つとして、他の重大な非行の入口となる犯罪です。こうした状況から、万引き問題は、東京の将来の治安に影響を及ぼす恐れのある重要な問



題であり、今こそ重点的に取り組むべき重要課題であると考えました。

**編集部**：まず、現状の把握ということで万引被疑者の実態調査を実施され、実態が浮き彫りになりましたが、特に、印象的なことがございましたか。

**樋口前警視總監**：少年の万引きの背景には「ゲーム感覚」が認められ、犯行時に「捕まるとは思っていなかった」「運が悪かった」と考えるなど、規範意識の低さが目立ちました。

また、成人、高齢者の万引きの背景には、「孤独」、「困窮」、「生き甲斐のなさ」が認められました。

犯行時に「何も考えていなかった」など、規範意識の低さも目立ちました。成人の再犯者の中には、売却目的で計画的に犯行に及ぶ悪質な者も見られました。

少年、成人、高齢者の再犯者の犯行の背景として、過去に万引きをして見つからなかったり、警察に通報されなかった経験や初めて検挙された時の処分が本人にとって感銘力がなかったことの影響が認められました。

一方、小売業界にとって万引きの被害は極めて深刻な状況にあります。特に、平成21年以來の金融・経済危機により厳しい経営状況が続いている中で、万引き被害は各小売店舗にとって経営を左右しかねない死活問題になっています。また、被害の中には、化粧品等高額商品を連続して盗む事案、エコバックを悪用する事案、商品についているタグを切断する事案、家族連れでショッピングカートごと盗む事案といった悪質なものも見られました。

小売店舗によって、万引き防止対策の取組みには、かなりの温度差があると思われます。万引被害の警察への通報についても、全件通報を基本方針としている店舗、事案に応じて通報することとしている店舗など、対応がまちまちでした。多くの店舗にとって、被害届出に要する時間が相当負担になっていることも判明しました。

上述した万引き被疑者の意識の低さ、小売店舗における対応のばらつきのほか、代金支払いで済ませようとする一部の少年の保護者の対応を含めて、社会全体としての万引に対する意識の低さが認められたところです。

**編集部**：この報告と提言を受けて、具体的ないくつもの万引き防止対策を打ち出されましたが、基本的考え方として、どのようにお考えになったのでしょうか。

**樋口前警視總監**：万引きは、特定の属性を持つ犯罪者によって行われる犯罪ではなく、いわば普通の人々、すなわち、年齢、性別、職業等を問わない多くの人々によって行われる日常的な犯罪です。したがって、暴力団犯罪等とは異なり、警察による取締りだけでは、万引きを防止することができません。被害対象となっている小売店舗による取組みが必要であることは言うまでもありませんが、万引きに対する社会全体としての意識の低さが万引きの犯行を助長している状況にありましたから、こういった状況を変えて、万引きを許さない社会環境を作るためには、社会の多くの構成員が万引き防止のための取組みに積極的に参加する必要があると考えました。万引き防止対策は、警察、行政、小売店舗、家庭、学校、地域住民、民間ボランティア、関係団体等による総合的な取組みとすることが不可欠なんですね。警視庁では、全都レベルで、東京都、教育関係、各業界団体、関係機関、団体等を構成員とする「万引き防止官民合同会議」を設置するとともに、各地域、商店街において、警察署、自治体、各小売店舗、学校、関係団体等を構成員とする「万引き防止連絡会」を設置して、官民を問わない社会総ぐるみの取組み展開していくこととしました。並行して、警視庁では、届出にあたっての店舗側の負

担を軽減するために、平成21年11月1日に受理・処理の迅速化を打ち出しました。

**編集部**：次に具体的な取組みとして、キャンペーン等のイベントを実行されました。平成21年8月29日都庁に於いて「もっと安心・ほっと安心・さわやかTokyo!」の開催、同年9月24日豊島公会堂に於いて「万引きをしない させない 見逃さない」東京キャンペーンの開催等、それぞれ500名、900名の都民の方々に直接訴えられました。引き続き同年12月2日に「東京万引き防止官民合同会議」の第1回が開催され、「万引きをしない させない 見逃さない」共同宣言が宣せられ、本格的な対策とPRが始まりました。**樋口前警視總監**：万引き防止対策の第一歩は、「たかが万引き」という社会全体の意識を払拭して、「万引きは犯罪である」という明確なメッセージを繰り返し発信して、自ら「万引きに手を染めてはならない」という人々の規範意識を醸成するとともに、他人に対しても「万引きに手を染めさせない」「万引きを見逃さない」という毅然とした態度を養うことです。一方、万引きに対する「規範意識の向上」を図るために「社会における絆づくり」等に取り組む、万引きをさせない社会環境を作ることであります。更に、このような施策が継続的に実行されて行くことが重要であると考えています。

## 2. 警察庁・生活安全局長時代

**編集局**：平成22年1月の万防機構・臨時総会に於いて、1月18日に警視庁副總監から、警察庁生活安全局長に転出された樋口様に記念講演をお願いしました。内容は「万引撲滅と犯罪の起きにくい社会の実現」ということで講演をいただきました。

**樋口前警視總監**：常に云っていることですが、犯罪抑止は、極めて重要な施策であり、官民を問わず、相当の手間やコストがかかるものでありますが、抑止できれば、最終的な社会コストは、遥かに少なく済むはずでです。そして、何よりも、不幸な被害者と不幸な犯罪者を出さないで済みます。不幸を味わうのは、被害者だけではなく、多くの場合、犯罪に手を染めてしまった者もまた不幸ですから。

「犯罪の起きにくい社会、犯罪に強い社会づくり」は、国民にとって、あるいは社会にとって、大なり小なり負担や不便を伴います。その負担を受け入れ、不便を我慢してでも、より安全で安心な社会を確保すべきと考えるかどうかは、最終的には国民の、そして社会の判断です。警察は、その時々々の犯罪情勢を解り易く説明し、国民の負担や不便を伴う対策については、その必要性について、納得性のある説明をする責任があると考えています。

**編集部**：平成22年4月21日警察庁は店舗が万引きの被害にあった時は、全て警察に通報し、警察も厳しく取り締まるよう長官通達を全国警察本部に発信されました。更に、5月31日の全国警察本部長会議において万引き事案の警察への通報ルールの簡略化等についての報告が行われました。同年10月1日から、全国で万引き事案の「全件通報」が実施に移されました。更に、10月14日に「万引き防止官民合同会議」が開催され、引き続き、拡大して11月30日に「犯罪の起きにくい社会づくり官民合同会議」を開催されました。

**樋口前警視總監**：犯罪の起きにくい社会づくりは、社会全体が総がかりで対応する課題です。その対策の第一歩が万引きをさせない環境整備をすることであると考えています。「万引きを許さない社会気運の醸成」・「万引きをさせない環境整備を推進」・「万引きを認知した場合の届けの徹底を推進」の3項目からなる「万引きをさせない社会づく

り」の共同宣言をして頂きました。

### 3. 警視総監時代

**編集部**：平成21年からスタートした東京の万引防止の対策が次々と実施されてきました。

「東京万引き防止官民合同会議」の中に5つの委員会が設置されました。総務委員会・広報委員会・調査研究委員会・防犯設備委員会・教育研修委員会がそれぞれ万防機構の各理事、警視庁、都庁関係者が参画し、名実ともに万引きに関する官民合同会議となりました。

加えて、地域密着型の組織として島部を除く97の警察署に「万引き防止連絡会」が組織され活動が始まりました。現状約240になっています。

**樋口前警視総監**：万引き防止対策は粘り強く、永続性が求められることであります。その仕組みが整ってきたと思います。まさに、皆さまの尽力の賜物ですね。

**編集部**：最後に、万引き防止にかぎらず、今後の治安対策については、どのようにお考えですか。

**樋口前警視総監**：改めて、社会規範の引き締めが鍵を握っ

ていると思います。

今年のNHKの大河ドラマでは、「ならぬものはならぬものです」という会津藩の教えが大きな共感を生んでおりますが、まさに、これですね。具体的な施策として、1つは「万引き防止対策」、2つ目は「自転車総合対策」、3つ目は「街の小さな暴力の撲滅」ではないかと思っております。「身近な小さな犯罪や違反を安易に見過ごさない、しない、させない。」という社会的な気運を醸成してゆくことが大事だと考えています。

今、日本の社会は大きな変革期にありますから、治安が揺らぐことのないよう、踏ん張りどころだと思います。

万防機構の皆様の益々のご活躍を期待いたします。

私もできる限りの応援させていただきたいと考えています。

**編集部**：平成18年以降約8年にわたり、「万引き防止対策」を通じて、日本の規範意識の回復というに大きなテーマにご尽力いただき、有り難うございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

## 当機構理事長 挨拶



理事長 河上和雄

平素は当万防機構にご理解を賜り心より感謝申し上げます。

「万引をしない させない 見逃さない」のキャッチフレーズのもと、“全件警察へ通報”の運動が全国で展開されるようになり、各地区での万引防止対策の組織的な取組みが活発化し、「万引の起きにくい社会づくり」へ向けて本格的な展開がなされつつあります

万防機構では1月31日に臨時総会を行い、昨年示した「マイバック対応」「万引品処分市場の対応」「店内確保の推進」等に関する提言に対するその後の取組みの報告し、今後も改善に向けての働きかけを行っていきたく思っております。

新たな課題として、各地で高齢者の万引の認知件数が青少年の認知件数を超えはじめており、この事実を重く受け止め、小売業や警察だけでなく各関係省庁を巻き込んだ、社会総ぐるみの抜本的な対策が求められています。

最後に、この国の一番の財産である「絆」、そして、「規範意識」を守るための“正義の防衛ライン”が、まさに万引対策なのです。万引はこの社会の規範意識を奪う犯罪である、という認識をあらゆる方々と共有し、実行力のある施策を建議提言する所存です。所轄官庁はじめ関連諸団体に於かれましては、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 万防機構臨時総会 日本小売業協会会長ご挨拶

平成25年1月31日

ご紹介いただきました土方です。私は日本小売業協会会長を務める関係で東京万引き防止官民合同会議の共同議長をお引き受けしております。私も43年間小売の世界に身をおき万引問題を身近に感じています。本日は万引対策を進める上での課題の共有を、関係者間で出来たことは大変よかったと思っております。

本日の講演内容にもあるように、万引問題は店の力だけでは解決できません。地域社会や警察の協力が必要です。その意味で万防機構が社会に対し、万引は多くのお店の利益を損ない、生活者の規範意識を損なうものという強いメッセージを発し続けていることは大変意義のあることだと思いますし、感謝もいたしております。

経済面で言えば、GDPの60%を占める個人消費を上向させることは、小売業にとって一丁目一番地の課題です。現政権にはアベノミックスをぜひ実現していただきたいと願っております。

同じく成長の阻害要因になる万引対策は重要な課題です。本日の臨時総会で承認された「万引き被害実態調査を万防機構と警視庁が共同で実施する」件は意義あることだと思います。今まで以上に内容の濃い調査結果が得られ、万引対策の大きな力になっていくものと確信しております。

子供の頃、先生や近所のおじちゃんから、「お天道様はみんなを見ている。だから悪いことはできない」と教えられました。このような規範意識を育てていく環境が現在は薄らいできているように感じています。こと万引対策に関しては、万防機構がお天道様の役割を担っていると思っております。万防機構の隆盛が万引対策の推進につながります。ですから、理事団体、会員、関係の皆様、どうぞ万防機構に対するご支援をお願いします。

結びに、万防機構と加盟団体の皆様の御隆盛を心より祈念しております。

(事務局筆記)



日本小売業協会 土方会長

## 実態調査を一本化 認定 NPO 法人化も視野 万防機構臨時総会（セキュリティ産業新聞 2 月 10 日号より引用）



山村秀彦総務委員長

万引犯罪対策を推し進める業界団体などで構成させる全国万引犯罪防止機構は、1月31日に東京・アルカディア市ヶ谷で平成24年度臨時総会を開催。従来、警視庁・東京万引き防止官民合同会議と万防機構が別々に行っていた調査を万防機構が窓口として一本化することを承認。また、認定 NPO 法人化を踏まえた取り組みも承認された。総会開会にあたり、山村秀彦総務委員長が挨拶。昨年秋の警視庁のデータでは、万引き犯罪の状況は平成16年をピークに漸減している旨を紹介。東日本大震災以降、万引き犯罪が減少傾向のため、「万引き犯罪を社会総ぐるみで撲滅しないといけないという皆さんの活動が、少しずつ浸透してきた結果だと推察されます」と評価。だが、中身については「22年度に30%を占めていた青少年の万引きが23%と激減に近い状態で減った一方、成人が48%から52%に増加、65才以上の高齢者の犯罪が増加。高齢者の比率が青少年を超えてきている。件数も青少年よりも65才以上の

方が東京都では多い。この傾向は全国的にも言える」と現状を懸念。万引き対象品は「高齢者は食品、少年・成人はバッグに大量のゲームソフト、化粧品を入れて転売するケースが多く、全く性格の違う状況」と紹介。今後の活動は、昨年マイバッグや転売市場などに対する提言発信に見られる「具体的な対応策を取ることが重要」として、万引き犯罪撲滅を目指す活動への意気込みを語った。その後、昨年6月開催の通常総会以降の取り組みなどを経過報告。調査研究、建議提言、普及推進各々の事業内容などが紹介された。万引き被害の実態把握を目標に、昨年まで小売業者を対象に東京万引き防止官民合同会議と万防機構が各々でアンケート調査を実施。だが、小売業者からアンケートの一本化を求める向きもあった。こうした状況を踏まえ、今回第1号議案で平成24年度全国万引被害実態調査にあたり、警視庁・東京万引き官民合同会議からの一本化要請を審議。今年から合同調査とすることを承認した。第2号議案では、認定 NPO 法人の仮申請について審議。認定 NPO 法人に対する仮認定制度が導入されたため、書類作成などを慎重に精査した上で申請する点を承認した。

## 三つの提言に対する現状への活発な議論 万防機構シンポジウム（セキュリティ産業新聞 2 月 10 日号より引用）

全国万引犯罪防止機構（以下万防機構）は、先月31日の臨時総会開催後、シンポジウムを開催。万防機構が昨年行った3つの建議提言を踏まえた取り組みに関して、現場で携わる方の講演、意見交換が行われ、活発な理論の場となった。万引き犯罪は高齢者層の犯罪増加が見られるなど、件数が高止まりとなっている。こうした状況に対して、昨年



内藤学 山梨流通研究会事務局長

万防機構では喫緊の課題として、マイバッグを悪用する手口への「マイバッグ問題」、万引き品の換金の場ともなっていた中古書店やインターネット上の「万引品処分市場」、万引き窃盗犯の「店内確保」といった問題に対する3つの建議提言を実施。今回のシンポジウムでは、各々の問題に関して議論が交わされた。会場では、万防機構が同機構の理事団体、特別会員を対象に「3つの建議提言」に関して行ったアンケート結果を紹介。20団体から回答があった。「マイバッグ問題」に関して、団体として何らかの動きを行ったのが8団体で、機関誌での紹介、ポスター作成や印刷した手引きに対策例を提示するといった動きがあった。課題として、大型店でなければ専用のレジカゴは使用しないなどが挙げられた。「万引品処分市場」対策については、取り組みを行っているのは8団体。買取の際、現在小学生は保護者同伴が必要だが中学生も同様をしたい、複数の同一製品、未開封品がある場合、原則購入しないなどの意見が見られた。課題としては、オークション取引の調査が困難との声なども見られた。「店内確保

への動きを行っているのは9団体。セミナーや勉強会の実施、接客対応DVDを作成して、各店に配布といった取り組みを行っている。課題としては、既遂の判断は店員では困難といった意見などもあった。その後、「マイバッグ問題」「万引品2次市場」「店内確保」をテーマに、各々に携わる方が登壇。「マイバッグ問題」では、内藤学山梨流通研究会事務局長が講演。山梨県内では、マイバスケット持参運動が行われ、主要スーパーではレジ袋の無料配布を中止して、レジ袋を有料化している。万引き問題で一番大きいのは、加盟各社にも発生状況が「見えない」点。各社とも万引き被害などに関する具体的な数値を有していないのが現状。基になる数字がないため、議論が進まない面があり、最も大切なお客様を疑ってしまう点がネックとなる。研究会ではマイバッグとマイバスケットを共通化させたものを作成。効果的だった点として防犯カメラの設置を挙げた。ある人物が複数店舗を訪れた際、カメラで各々の店舗で状況確認、店側が対象人物の存在を把握している旨を伝え、大半は未遂とした例、新たな手口を確認した例などを紹介した。「万引品2次市場」については、古物営業法の所管である宮坂昇警視庁生活安全部管理官警視が講演。警視庁で実際に取り扱った事件の内容に加え、こうした事件を受けて警察が取り組んでいる点などを紹介。現在18才未満の子どもの古物買取は禁止されているが、保護者が同行、または同意を得ている場合には買取が認め



宮坂昇 警視庁生活安全部管理官

られている。だが、ある事案では18才未満の子どもから親の同意なく買取ったことを副店長が発見したため、店長が子どもの生年月日を書き換えてしまったケースもあった。警視庁では古物商の自助努力のみに委ねられないとして、対策に着手。万引きの被害金額が、古物商で換金された際、古物営業法に則った買取行為であるかを確認するため、一昨年12月から昨年3月までに都内大手古物商401店舗を対象に緊急立ち入りを実施。結果は18才未満の子どもから親の承諾なしに買取を行った青少年健全育成条例違反が1件、始末書を取った事例が8店舗あった。平成23年中の被害品処分を抽出したところ、2000件を超える被害品が質屋、古物商などの店舗で換金されていた。現在では財産犯の被害品が古物商等で換金処分された場合には、全件生安総務課に報告を上げ、店を管轄する警察署の防犯係へ通報する旨を規定した点などを語った。「店内確保」については、店内保安員として13年間で3500人以上の万引き犯を確保した経歴を持ち、現在は万引対策コンサルタントの伊東ゆう

氏が自らの経験を踏まえて講演。万引きされにくい環境作りには、「店内確保」の実施は不可欠だが、現状では色々な問題があり難しいと指摘。商品を服やバッグに隠匿しても、それを出してしまえばお咎めなくまかり通るのが実情。隠匿時点で既遂という判断をする場合、駆けつけた警察官の判断に違いがある点も店内確保を実現する際に問題となりかねない。「店内確保」を行うためには、万引きの既遂時を商品隠匿時点と統一するとともに、全ての警察官の判断を合わせる必要がある点を述べた。その後、開催された意見交換会では、参加者からの質問が相次いだ。特に「店内確保」については、そこまで踏み込んだ対策を実施せざるを得ない現状を強く訴える意見もあり、現場を踏まえた活発な議論が行われた。



伊東ゆう 万引対策コンサルタント

## 東京万引き防止官民合同会議 万引き防止対策「モデル店舗認定店舗の感想」

「モデル店舗認定制度」は平成24年4月からスタートし、平成25年1月末時点において、モデル店舗の審査は17店舗が参加し、11店舗が認定の交付を受けられています。11店舗目の認定となった店舗責任者より感想文をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

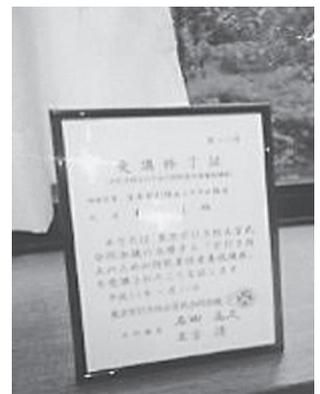
### 万引き防止対策「モデル店舗」認定証の交付を受けて

○1円でも多くの利益を生む難しさを考える中で、過去に数名の万引き犯と接したときに悪質な者の中にはいましたが、出来心・ゲーム感覚など、多くがお金を払えば済むという、あまり罪の意識のない安易な考えでいることが多く、捕まえるより万引きをさせないようにするにはと考えました。

○会社としても初めての試みでしたので、正直何を準備していいのか分からず、現状の店舗の状態を私一人で確認していました。1回目の審査は不合格になりましたが、そこから当店には何が足りないか？何を改善しなければならぬかが見えてきました。

○売り手側の商品陳列から死角を作らないような商品陳列、万引きは犯罪であることを視覚でアピールするPOP等の掲示、お客様への声掛けの徹底・商品のメンテナンスを強化し、防犯だけではなく店舗の活性化にも繋がりました。さらにメーカー様へ高額商品のダミーを頼み、お買い

上げの際は、バックヤードから商品を出し売場に陳列をしないようにする。ロスの多い商品には、POPで警告をうながし、売場の陳列方法の変更を行い、社員はもちろんパート、アルバイトスタッフにも朝礼や夕礼などで目的をしっかりと伝え意識統一を図りました。また、万世橋警察署生活安全課防犯係の御指導、御協力も得てやるべきことが明確になり、私一人ではとても出来ないことでしたが、店舗スタッフの協力をもらい、2度目の再審査を挑み合格することが出来ました。



修了証

○スタッフ全員の協力を得て、無事に合格できたことへ感謝いたします。また継続することにより、万引きをしにくい環境を定着させ安心してお買い物ができる店舗を目指してまいります。今回をきっかけに万世橋警察・秋葉原交番との連携を更に強化できれば幸いです。

平成25年1月18日

㈱ワイズマート AKIBA\_ICHI 店  
竹原 祐一郎

## 活 動 報 告

8月7日 第3回奈良県ゲートウェイ犯罪対策協議会が奈良県警察本部にて開催され小売業や関係の団体より約40名が参加。当機構の普及推進委員が講師を務めました。

9月10日(月) 東京万引き防止官民合同会議主催の第4回「万引防止のための防犯責任者養成講座」が東京商工会議

所の「国際会議場」で開催され、174名の方が参加されました。

9月27日(木) 高井戸地域区民センターにて、出前型としては初めての万引き防止のための防犯責任者講座が開催され、小売業者や地元学生ボランティアなど約50名が参加さ

れました。当機構の普及推進委員が講師を務めました。

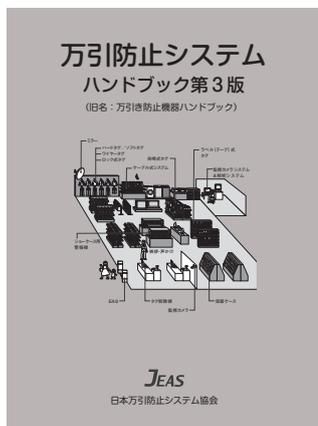
9月28日（金）日本スーパーマーケット協会の総務・消費者委員会で、スーパーマーケットに於ける万引防止についての勉強会が行われ、総務・人事担当者等25名が参加されました。当機構の普及推進委員が講師を務めました。

10月4日（木）一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会の「正賛交流研究会」にて、万引防止の勉強会があり、当機構の普及推進委員が講師を務めました。会場は東上野にあるオーラムB1ギャラリー1。この勉強会の内容は「日本ボランタリーチェーン協会の会報11月号」に掲載されました。

10月12日（金）「新宿駅周辺地域万引き防止協議会」発足式が東京都健康プラザハイジアで開催されました。警視庁万引き防止対策特別アドバイザーの草野仁氏の挨拶や都振連の桑島理事長の講演「犯罪の起きにくい社会作りに対する商店街の取り組み」がありました。

10月16日（火）熊本県万引防止セミナーが熊本県警察本部10階ホールで開催され、小売業の関係者等約150名の方が参加されました。講師は当機構の普及推進委員が務めました。当日の様子は熊本日日新聞に掲載されました。

10月29日（月）に日本万引防止システム協会より「万引防止システムハンドブック第3版」がリリースされます。今回の改訂は、最近の万引犯罪や防止機器の最新データを更新すると共に、防犯カメラ、ミラー、セキュリティケースや什器、顔認証、警備を含む万引防止全般の対策を包括した内容となっております。制作にあたっては調査データの提供等で協力させていただきました。



11月6日（火）「第2回万引き防止シンポジウム」が東商ホールで開催されました。

#### <コーディネーター>

出口保行氏……東京未来大学犯罪心理学教授

昨年3月のビックサイトでの東京万引き防止官民合同会でもコーディネーターを務められました。

#### <パネリスト>

①藤川洋子氏……京都女子大学 心理臨床センター長  
心理学部心理学科教授

②藤原智美氏……小説家、エッセイスト  
著書：「運転士」（芥川賞受賞）、「暴走老人」他

③瀧川哲夫氏（北海道大学名誉教授）  
万防機構の「万引に関する全国青少年意識調査」の分析責任者です。

11月末、文部科学省初等中等教育局児童生徒課、警察庁生活安全局少年課のご協力をいただき、第8回となる「万引犯罪に関する全国青少年意識調査」を全国の141校の小中の学校に発送しました。

12月1日（土）香川県でシンポジウム「万引きに立ち向かう香川からの発信」が開催され、学校関係者やPTA、大学生、警備関係者など約300名の参加し大いに盛り上がりました。当機構の普及推進委員が第1部と第2部に参加しました。

東振連発行の「商店街ニュース12月5日号」に東振連の調査研究委員会の様子が掲載されました。



当日の会議には桑島理事、福井事務局長は参加されました。

12月6日（木）岩手県万引犯罪防止協議会年末定例理事会がエスポワールいわてで開催され、福井事務局長が講演を行いました。



12月12日（水）第7回「東京万引き防止官民合同会議」がグランドアーク半蔵門で開催されました。機構の各理事はそれぞれの所属の代表として出席をいただきました。機構としては、吉川広報委員長と事務局長が出席いたしました。今回の万引の取扱状況の中で、初めて高齢者が青少年を上回ったと報告されました。結びに、共同議長である日本小売業界土方会長より次のお願いがありました。

「本日の官民合同会議の活動内容をそれぞれ本日まで参加の機関や団体の皆様から、各傘下の会員や地域の方々に着実に報告し、また、活動に対するご意見を伺っていただきたいと思います。それによって、万引き防止活動に対する社会各層の関心も更に高まると思います」



12月18日(火)NHK総合の「四国羅針盤」という四国4県向けの番組で「多発する万引きを防げ」が放送されました。香川では県警と香川大学が連携した調査や対策が成果となっています。番組ではホームセンターの万引削減事例や高齢者向けの生涯教育事例が紹介されており、参考になりました。なお、今期の人口あたりの万引認知件数は愛媛がワースト2位、香川がワースト4位です。文部科学省から香川大学と愛媛大学に対し、万引実態調査と対策(教育DVD作成費)の助成がなされています。

放映日時: NHK総合12月14日(金)19:30~19:55  
再放送: NHK総合12月15日(土)10:05~10:30

12月26日(水)新しく2名の普及推進委員が任命され、第1回普及推進委員会議が開催されました。



<新任の普及推進委員のご紹介>

山本正彦氏(一般社団法人全国警備業協会所属)写真左から二人目

鈴木仁氏(日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合所属)写真左から三人目

これからお二人は万引防止モデル店舗の審査や各種の研修講師を担当されます。



12月28日(金)「愛媛大学教育学部准教授白松賢氏を囲む、万引防止に関する情報交換会」が開催され、「愛媛大学等の調査データ」の説明

を受けた後、今後の高齢者孤立化防止、青少年の初犯時教育、警備員による声かけ時の法令整備、などについて話し合われました。

また米国の万防組織 National Association for Shoplifting Prevention の情報もいただきとても参加になりました。後半は若松普及推進委員長が参加され、愛媛県を有償巡回ボランティアのモデルケースにしたい等の建設的な意見が交わされました。

写真右から二人目が白松先生です。

平成24年9月より北海道万引防止ウイブネットワークでは万引防止を図る目的で広く道民から「川柳」を募集し、12月に審査結果を発表しました。

最優秀作品

・見えますよ!カメラ・人の目・心の目 (千歳市・女性)

優秀作品

・万引きは しないさせない 家族の輪 (札幌市・女性)

・万引きは 軽い気持ちで 重い罪 (栃木県宇都宮市・女性)

入賞作品

・やめようよ その万引きを 孫が見る (函館市・女性)

・子に孫と 顔思いだし 目が覚めた (札幌市・女性)

・万引きを 見てるあなたの 心の眼 (江別市・男性)

1月10日(木)16:53-19:00放送「TBS N スタのニュース」より。

裁判員裁判を受け、判決直前にまた万引きをしたとしてやり直しとなった裁判について、2ヶ月遅れで10日判決がくだされた。男性は懲役3年6ヶ月を言い渡された。

裁判を受けた男性は、群馬県渋川市にある精神科病院の医師にクレプトマニアの診断を受けた。弁護士は「盗難癖」であるとし刑務所ではなく治療施設へ行かせたいと提案したが、裁判長は「受刑中も治療は可能である」と判断した。

どんな状況でも警察への通報が本人のためと事務局長がコメント。さらに万引きをさせない店作りの必要性を強調。

2月5日(火)埼玉県販売防犯連絡協議と警察本部生活安全部少年課の主催で「万引き防止セミナーと防犯診断」が伊勢丹浦和店にて行われ、約30名の方々が参加されました。当日は普及推進委員が講師を務めました。その様子は産経新聞2月7日号に「デパートで万引防止セミナー」というタイトルで掲載されました。

2月6日(水)「第5回万引き防止のための防犯責任者養成講座」が東京商工会議所ビル7階「国際会議場」で行われ、雪模様のなか多数の方々が参加されました。若松委員長と普及推進委員が講師を務め、福井事務局長が修了証の授与を行いました。



2月8日(金)「子どもの万引きについてもっと知ろう考えよう」企画委員会・川崎市教育委員会合同主催の講演会『川崎市子どもの権利に関する条例』についての井戸端学習会“こんなとき どうしますか?”が開催されました。昨年に続き普及推進委員が参加させていただきました。

その際、子供たちの万引防止教材とし、絵本「あかいセミ」、スペインの児童小説「雨あがりのメデジン」をご紹介しました。大人も読んでいただきたい万引問題と愛情の関係性を扱った秀作です。

2月15日(金)公益社団法人福井県防犯協会主催の「万引き犯罪防止セミナー」が県立図書館で開催され、40名近くの方が参加されました。当日は普及推進委員が講師を務めました。

2月11日(月)と2月18日(月)の「週刊教育資料」の冒頭に福井事務局長のインタビュー記事が掲載されました。

<週刊教育資料の前編>

<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation41.pdf>

<週刊教育資料の後編>

<http://www.manboukikou.jp/pdf/situation42.pdf>



関連して、『第7回万引に関する全国青少年意識調査・分析報告書』には、犯罪の未然防止に向けての興味深い内

容が記されております。この機会に下記の参考例をご一読いただければと思います。

**【参考例1】いじめ問題等との関わりは……**

34頁の「少年万引の場合、警察は学校に連絡すべき」という理由に関して、中学生女子は4人に1人(26.6%)は「いじめなどが背景にもしれないので」と答えている。

**【参考例2】振り込め詐欺で、娘を騙るケースが少ないのは……**

29頁の「万引に誘われたり目撃したら、誰に相談するか」では、「お父さん・お母さん」を選んだ者の割合は、中・男15.8%、女32.0%、高・男5.8%、女23.2%と明らかに女子の方が高い。相談できる関係が継続され、振り込め詐欺に対しても、犯罪抑止につながっているのではないかと思われる。

**【参考例3】万引しやすい店がある地域では、授業だけではなく……**

20頁に万引実態に関する知識が多い(万引への関わりがやや深い)者ほど、学校の授業よりも直接的な予防措置(店側の対策)の方がより有効であるとする傾向がある、ということを示している。さらには被害の発生している店の人を招いての講話や対象店舗の巡回パトロールや職場体験など、学校と地域が連携している姿を見ることが大切だと思われる。

## 事 務 局 だ よ り

### 委員・講師派遣について

普及推進活動の一環として、地方公共団体依頼のセミナー、小売業団体からの万引防止講座、学校・PTA主催のセーフティー教室やフォーラムへの委員派遣、家庭裁判所や拘留所での講話を行っております。最近ではモデル店舗認定の審査員やTV・ラジオへの出演など、活躍のフィールドを広げております。その中で皆様との対話を強化していく所存です。ご相談ページを準備しましたのでご利用ください。

講習会やセミナーの問い合わせは事務局へ

### 会員募集

皆様の会費が万引犯罪を撲滅することを通じて社会貢献に役立ちます。会員の特典や入会手続きはHPをご参照ください。皆様のご参加をお待ちしております。

正会員(個人) : 1ケ年 5,000円  
賛助会員(団体・企業): 1ケ年 50,000円

### 寄付のお願い

日本の規範を取り戻すためにあなたの寄付が必要です。万引犯罪防止のための社会システムの構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者ひとりひとりの自覚とともに、広い社会からの支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。

発行 : 特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel.03-3355-2322 Fax.03-3355-2344  
e-mail info8@manboukikou.jp URL <http://www.manboukikou.jp>